一般質問通告書

宇美町議会会議規則第61条第2項の規定により通告します。

令和7年2月14日

宇美町議会議長 殿

宇美町議会議員 丸山 康夫

質問事項	質問の要旨	質問の相手
ふるさと納税のV字回 復に向けてどう取り組 とがんばろうふるさと 宇美町応援寄附金~	本町のふるさと宇美町応援寄附金(ふるさと納税)の寄	町 長
	附額は、返礼品に福岡県産の「あまおう」などが出品可能	教育長
	となったこともあり、令和2年度には最高額の6億8,050万	
	円を記録したが、そこをピークに令和5年度には3億5,961	
	万円と減少し、経費枠の50%厳守などの制度改正も相まっ	
	て、令和6年度も厳しい状況が続いている。	
	自主財源が乏しい本町にとって、ふるさと宇美町応援寄	
	附金や企業版ふるさと納税は貴重な財源であり、いかに寄	
	附の拡大に取り組むかが重要である。	
	本町のふるさと納税の増収に向けた取組について問う。	
	① ふるさと宇美町応援寄附金及び企業版ふるさと納税の 寄附額の推移は	
	② ふるさと宇美町応援寄附金が減っている要因は	
	③ 寄附額の増加のために取り組んだ具体策は	
	④ 寄附額が増加している自治体もあるが分析等は行って いるのか	
	⑤ 新たな返礼品開発の取組状況は	
	⑥ 係員の増員や専任は必要ないのか	
	⑦ 組織体制の見直しの必要はないのか	
	⑧ 3月から8月の閑散期の取組内容は	
	⑨ 今後のふるさと宇美町応援寄附金及び企業版ふるさと 納税の増収に向けた取組は	